

広報

とわき

2017 November

11

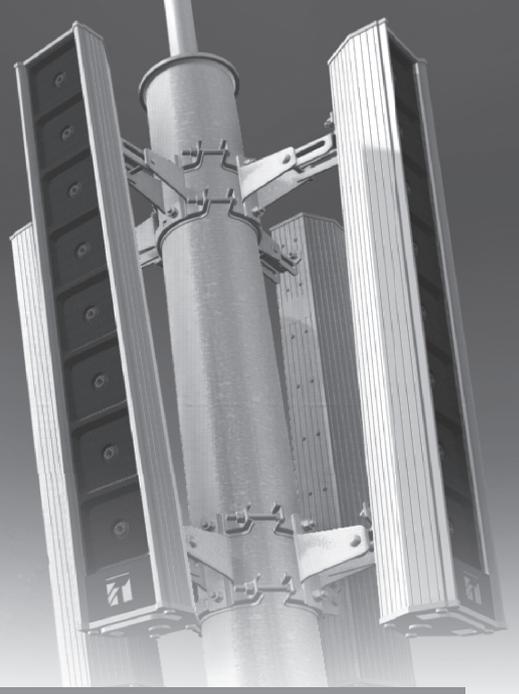
No.488

平成29年11月

御嶽海関 走る！

第57回町民運動会
第39回交通安全町民大会





「つながる あんしん 坂城町」を目指して

声が届けば 助かる命が必ずある

～来年4月から防災行政無線(同報系)の運用開始～

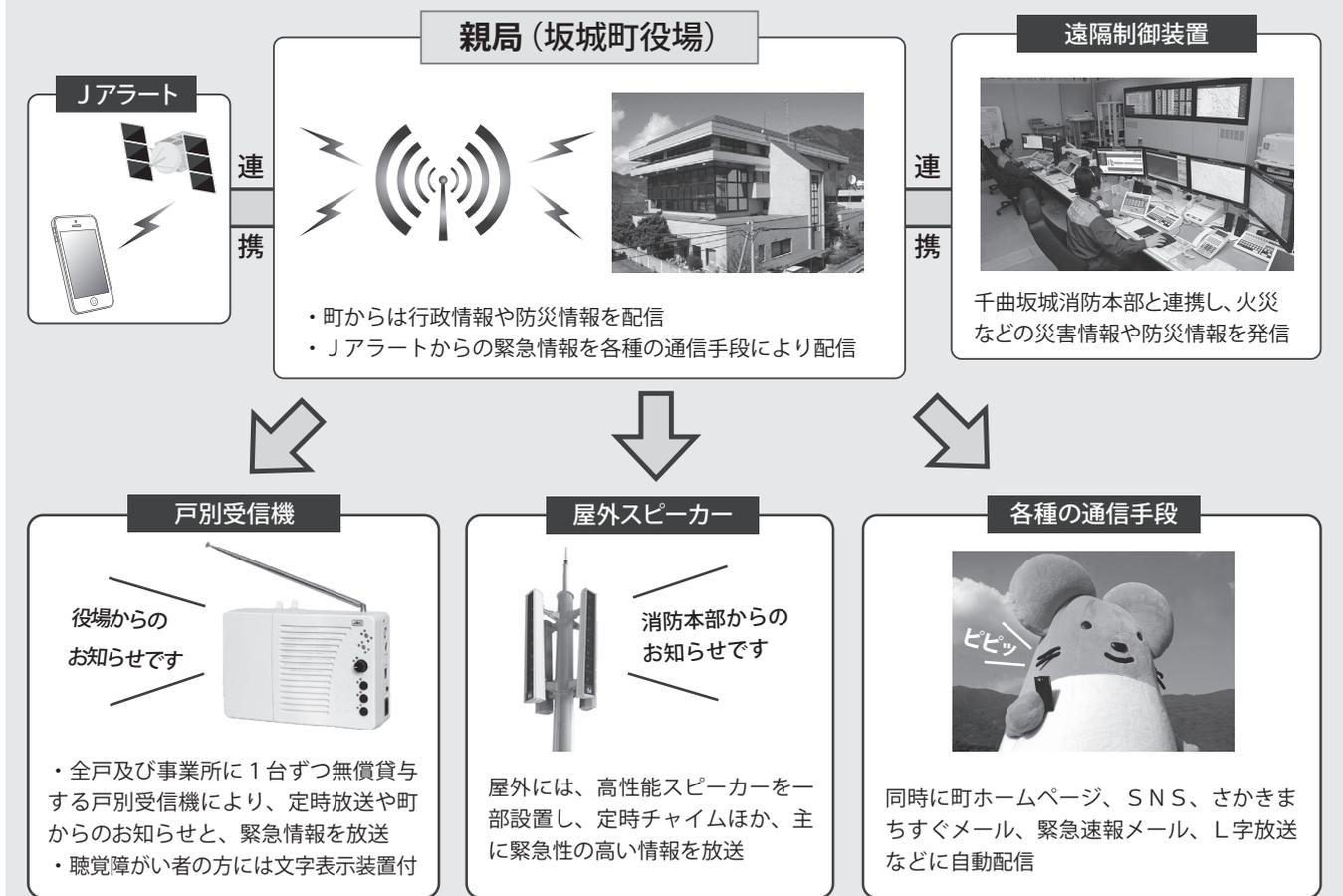
防災行政無線(同報系)の概要

町では、「つながる あんしん 坂城町」を目指し、防災情報や町からのお知らせなどを、町民全ての皆さんへ伝達する新たな仕組み『デジタル防災行政無線(同報系)』を整備し、来年(平成30年)4月よりその運用を開始します。防災行政無線(同報系)は、役場に設置する「親局」と町内25箇所に設置する「屋外スピーカー」、全戸・全事業所に無償貸与する「戸別受信機」で構成され、Jアラートや千曲坂城消防本部との連携のほか、各種の通信手段(町のホームページ、緊急速報メール、さかきまちすぐメール、上田ケーブルビジョンのL字放送と新たに開設するSNS)に連動させることにより、情報伝達の幅が広がり、よりスムーズに町民の皆さんに情報をお届けすることができます。

また、河川監視カメラ、水位計などの気象観測装置を設置し、情報収集することにより、職員や消防団の初動対応などに活用します。一部のデータはホームページなどで公開する予定です。

なお、有線放送でもご利用いただいていた、各地域からのお知らせなどを放送することが可能な「地区別放送」も運用します。

体系図



屋外スピーカー及び気象観測装置等 設置予定箇所



※連絡通話とは、万一孤立した場合に備え、役場と双方向の通信を行うものです。電話機（防災行政無線専用）を建物内に設置します。（通信先は役場に限られます。）

○水位計・監視カメラなどの気象観測装置については、7月ごろからの運用を予定しています。

有線放送との違い

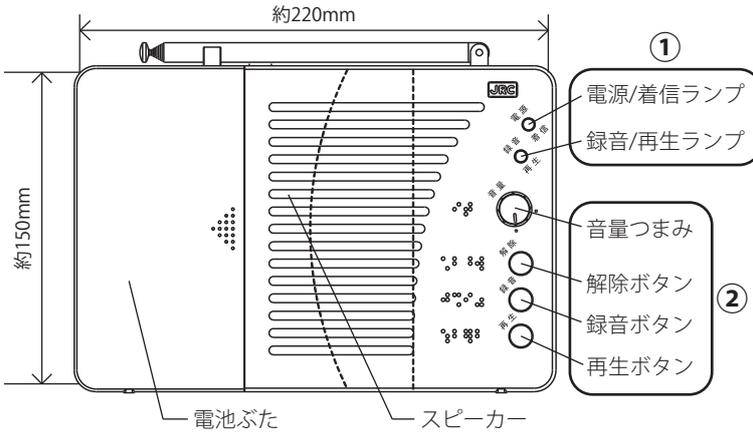
- 全戸・全事業所に戸別受信機を配布
 - 戸別受信機は無償貸与します
 - 使用料はかかりません
 - 通話機能はありません
 - ラジオ放送・音楽放送などのチャンネル放送はありません
 - 放送内容は防災・行政情報に限られます
- ※今まで広告料をいただき放送させていただいていた広告・番組などは電波法上、放送出来ませんのでご了承ください。（来年3月末までの有線放送分は、受け付けできます。）



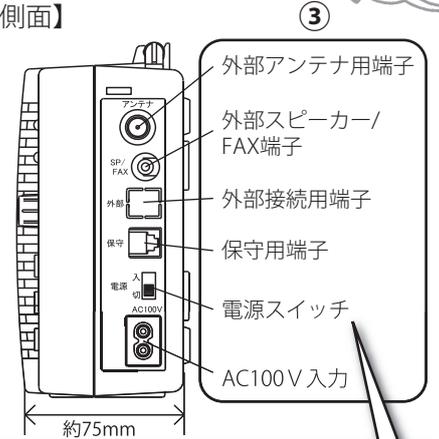
戸別受信機について

各部の名称と働き

【正面】



【右側面】



※このスイッチは主電源になりますので、必ず「入」にしておいてください。

【正面】

①「電源/着信」「録音/再生」ランプのはたらき

ランプ	色	ランプ動作	状態
電源/着信ランプ	緑	点灯	AC100V使用中
		点滅	乾電池使用中
	橙	点滅	通報受信中
		点灯	故障
録音/再生ランプ	赤	点滅	乾電池が消耗している、または入っていない
		点灯	留守録音
	緑	点滅	再生中
		点灯	再生されていない録音通報あり(留守録音設定なしの場合)
	緑/橙	交互点灯	再生されていない録音通報あり(留守録音設定中の場合)

②つまみ・ボタンの機能

名称	操作	機能
音量つまみ	つまみを回す	右(時計回り)で音量を上げる【※1】
解除ボタン	緊急通報中に押す	受信音量がつまみの位置の大きくなる(緊急音量解除)
	再生中に押す	再生を停止する
	留守録音設定中に押す	留守録音設定を解除する
録音ボタン	待ち受け中(通常時)に押す	留守録音の設定【※2】
	通報受信中に押す	ボタンを押した時点から5分間録音する
再生ボタン	再生ボタンを押す	録音内容を新しい順に再生する
	再生中に押す	次の録音内容を再生する
	最終録音内容を再生中に押す	停止する

【右側面】

③端子等の機能

外部アンテナ端子	ダイポールアンテナ用
外部スピーカー端子	スピーカー延長用【※3】
外部接続用端子	放送設備のアンプに接続【※4】
保守用端子	保守専用の端子(業者用)
電源スイッチ	本体電源ON/OFF
AC100V入力	ACアダプタの差込口

【※1】音量を小さく設定していても、緊急情報の場合は、最大音量で流れる仕組みとなっています。

【※2】録音ボタンを押すことで、留守中の放送を戸別受信機本体へ録音することが出来ます。(最大12件)緊急情報の場合は、自動で録音となります。

【※3】別のアンプ付スピーカーへ最大20m先まで延長する事が出来ます。町で負担するのは、戸別受信機本体の設置工事までとなりますので、延長に係る費用は個人負担となります。

【※4】施設等の放送設備のアンプへ接続するための端子です。接続に係る費用は施設等の負担となります。

お願い

① 町外へ転出する場合

各戸・事業所等へ1台ずつ貸与しているものですので、町外へ転出する場合は、転出のお手続きの際に必ず役場へ返却してください。

② 町内で転居する場合

町内で転居する場合は、戸別受信機の設定を転居先の地区の管理ナンバーに変更する必要があるため、転居のお手続きの際に役場へ持参してください。

③ 乾電池について

停電時に備え、常に乾電池(単1)を入れておく必要がありますが、普段は付属のACアダプタ(コード約4m)でコンセントより電源を取ってください。(コンセントまでの延長コードが必要な場合は、各戸・各事業所でご用意ください。)

戸別受信機に使いなくなった乾電池を入れたままにしておくと、乾電池の液が漏れ、故障の原因になります。電池残量が少なくなると、電源/着信ランプが赤く点滅し、音声でお知らせをしますので、停電時に備え、電池の交換をお願いします。(単1、単2、単3電池に対応しています。単1アルカリ乾電池で72時間以上稼働します。)

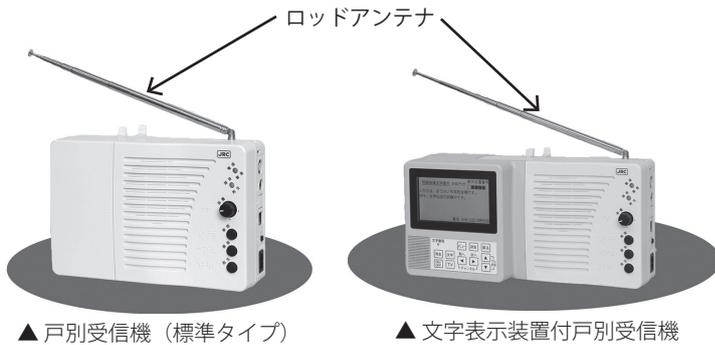
また、残量があっても長期間使用し続けると液漏れする場合がありますので、定期的に交換をお願いします。

戸別受信機の受信アンテナについて

受信方法は、お住まいの地域の電波状況や建物の構造により異なります。【1】ロッドアンテナ（戸別受信機の付属アンテナ）と【2】ダイポールアンテナを設置する方法の2通りとなります。（下図参照）

通常は、【1】の付属のアンテナで受信が可能です。固定式ではないので、持ち出すことができます。電波が弱く、付属アンテナで受信が難しい地域では、【2】の屋内/屋外ダイポールアンテナの設置が必要になります。ダイポールアンテナは、①屋内用（窓等に取り付け）、②屋外用（外壁等に取り付け）の2種類あります。受信機まではケーブルを配線し、設置場所が固定されますが、非常時は持ち出しが可能です。戸別受信機の設置費用（アンテナ工事を含む）は町が負担します。

【1】ロッドアンテナ



聴覚障がい者の方には、文字表示装置付戸別受信機を配布します。ディスプレイに文字を表示して情報をお届けします。

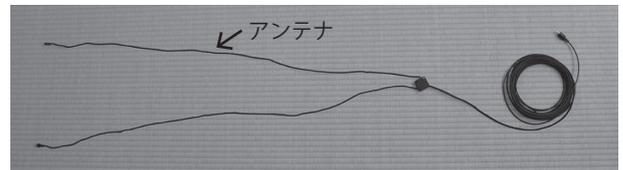


【2】ダイポールアンテナ

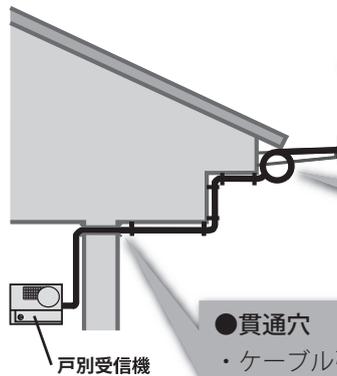
① 屋内ダイポールアンテナ設置例



● 屋内ダイポールアンテナは、屋内の窓等に内側から紐状のアンテナを貼り付けます。屋外ダイポールアンテナと違い、貫通穴を必要としない設置方法となります。



② 屋外ダイポールアンテナ設置例



● 屋外ダイポールアンテナ

- ・ステンレスのビス等で外壁に強固に固定します。
- ・全長約 2 m50cm

● ケーブル

- ・配線用留め具（ステップル等）で固定します。
- ・直径 5 mm 程度の黒色のケーブルを使用します。

● 貫通穴

- ・ケーブル引込み用の穴として、有線放送やエアコン等の既存の貫通部を使用します。ない場合は直径 2 ~ 3 cm 程度の穴を開けます。
- ・シーリング等で防水処理します。

チェック！

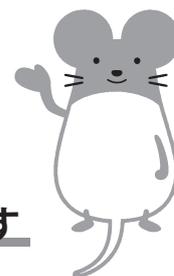


- 受信アンテナの種類については、お住まいの地域の電波状況や建物の構造により異なります。
- 屋内・屋外ダイポールアンテナの設置基準は、窓の位置で受信が可能な場合は屋内ダイポールアンテナ、屋外の高い位置で受信する必要がある場合は、屋外ダイポールアンテナとなります。
- 戸別受信機配布の際に受信状況を確認し、屋内・屋外ダイポールアンテナの設置が必要となった場合は、戸別受信機の設置場所、配線ルート、アンテナ位置等、ご相談し、委託業者が施工します。

戸別受信機の配布について

●配布スケジュール

- 平成30年1～3月 有線放送加入者へ順次配布
 平成30年4月 防災行政無線開局（※平成30年3月までは有線放送で情報伝達）
 平成30年4～7月 有線放送未加入者へ配布



全戸・全事業所に無償で貸与します
配布前に、改めて訪問についての案内文を送付します

配布の手順

1. 委託業者が訪問

身分証(下図参照)を付けた町の委託業者が、自宅・事業所を訪問します。不在の場合は、不在票を投函しますので明記された連絡先へ都合のよい日をご連絡ください。訪問時期の目安は、事前にご案内通知を送付いたします。

2. 受信機及びアンテナの取り付け

室内に入り、電波の受信状況を確認します。電波の受信状況が悪い場合は、屋内または屋外にダイポールアンテナの取り付け工事を実施します。(5ページ参照)

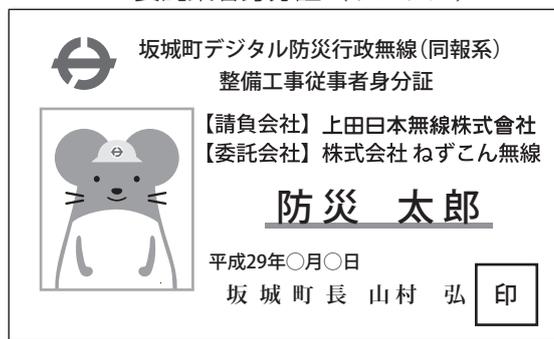
3. 使用方法の説明

設置完了後、受信機の使用方法を説明し、最後に受領書をいただき作業完了となります。

●配布台数について

- ・住民基本台帳(住民登録)上、世帯分離をしても、同じ建物の場合は1台となります。
- ・世帯が一緒でも、同じ敷地に建物が複数あり、それぞれ独立して生活をしている場合は、それぞれの建物へ設置します。
- ・2世帯住宅については、同じ建物でも独立して生活が出来る構造であればそれぞれの世帯へ設置します。
- ・事業所と併用住宅の場合は、それぞれに設置します。
- ・2台目以降をご希望であっても、各戸・各事業所1台のみの配布となりますのでご了承ください。

委託業者身分証(サンプル)



有線放送設備の撤去について

平成30年4月の防災行政無線(同報系)の開局に伴い、4月以降順次有線放送設備の撤去を開始します。

宅内スピーカについても、原則平成30年1月から3月までの配布時には回収せず、建物の外壁等までの引込み線の撤去にあわせ、4月以降に撤去する予定です。

敷地内をお借りして、有線柱を建てさせていただいている場合、土地所有者の方の同意の上撤去し、作業終了後ご確認をいただくようお願いします。

有線放送で使用していた電話機については、加入者の方の所有物でありますので、NTT等の電話機としてご使用いただくか、不要の場合は宅内スピーカーを撤去する際に、あわせて回収いたしますのでお申し付けください。また、ご自身で処分をする場合は、役場・文化センター・Aコープびんぐし店様に設置してあります小型家電リサイクルボックスにて無料で回収を行っておりますのでご利用ください。

●有線放送設備撤去に係る事前調査について

現在、有線放送電話設備の撤去に係る事前調査を実施しています。

上記の「身分証」を携帯した調査員が、町内の電柱、ケーブル等を調査しています。調査のため土地へ立ち入る場合もございますが、ご理解ご協力をお願いします。

定時放送について

7時・12時30分・20時に定時放送として、行政情報をお知らせするほか、12時と夕方(季節により変動)に定時チャイムを流します。(定時チャイムは屋外スピーカーでも流れます。)

また、定時放送のほか、地区別放送も含めて任意の時間でも放送を行います。なお、緊急放送については、24時間、時間帯に関係なく放送します。

Jアラートとの接続等について

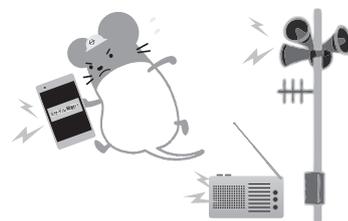
Jアラート(全国瞬時警報システム)とは、地震や津波、他国からの武力攻撃など時間的余裕のない事態が発生した際に、国(総務省消防庁)から人工衛星を使って情報を発信し、市町村の防災行政無線等を自動で起動させ、住民に緊急情報を発信するシステムです。今回、町で整備する防災行政無線と接続させることにより、屋外スピーカー・戸別受信機から自動で放送が流れます。

現在、町ではすぐメールと上田ケーブルビジョンのL字放送と連携し、Jアラートの放送内容を配信していますが、防災行政無線(同報系)の整備後は、この連携のほか、町ホームページ、開設予定のSNSとも連携し、同時に配信が可能になります。

すぐメールに登録されていない方は、無料で登録できますので、この機会にぜひ登録をお願いします。(広報さかき裏面をご参照ください)

なお、これらの連携は、Jアラート以外の町からののお知らせや緊急情報などでも活用します。

SNSの開設、町ホームページとの連携等については、7月ごろを予定していますので、別途広報さかき・町ホームページ等でお知らせします。



住民説明会の開催について

この説明会は、主に戸別受信機の配布方法や操作説明、設置等について説明を行います。その他、質疑応答を行いますので、お気軽にご参加ください。事前の申込みは不要です。

- 11月9日(木) 午後7時～ 鉄の展示館ホール(中心市街地コミュニティーセンター)
- 16日(木) 午後7時～ J Aながの村上店 2階大会議室
- 19日(日) 午後7時～ 文化センター大会議室
- 28日(火) 午後7時～ 役場 講堂

※ご不明な点などありましたら、企画政策課まち創生推進室までお気軽にお問い合わせください。

今後のスケジュール

- 平成29年11月 ○住民説明会の開催
- 12月 ○屋外スピーカーの設置
- 平成30年1月 ○防災行政無線(同報系)試験運用開始
○戸別受信機配布開始
 - ・有線放送加入者【1～3月】
 - ・有線放送未加入者【4～7月】
- 4月 ○防災行政無線(同報系)開局【運用開始】
○有線放送設備の撤去開始

※平成29年11月より、屋外スピーカーの設置作業が始まります。近隣住民の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。
※平成30年1月下旬より試験運用を開始します。テスト放送等を行いますので、ご了承ください。

「ねずみ大根まつり」で旬を満喫しよう!



坂城町の特産品「ねずみ大根」は、晩秋を彩る旬の伝統野菜であり、また、名物「おしぼりうどん」の素材としても、その「あまもつくら」とした味(辛さの後にはほのかに感じる甘さ)は、坂城町を代表する味覚のひとつとされています。

そのねずみ大根の収穫時期を迎え、恒例の「ねずみ大根まつり」を下記のとおり開催します。

ねずみ大根の収穫体験や販売、おしぼりうどんの振る舞いなど盛りだくさんのイベントを予定しています。この機会に旬のねずみ大根を堪能してみませんか。

ねずみ大根まつり(メイン会場)



- 日時** 11月12日(日)
午前10時～午後4時
- 場所** さかき地場産直売所
「あじやん」
- 内容**
- ・おしぼりうどんの振る舞い
 - ・ねずみ大根ほか農産物や加工品の販売
 - ・おしぼりうどん取り扱い店スタンプラリー
 - ・お楽しみ抽選会
 - ・ねずこんと記念撮影会
 - ・ねずこんお絵描きコーナー
 - ・平成29年産巨峰ロゼワイン販売



◎問い合わせ先

ねずみ大根まつり実行委員会事務局(産業振興課産業振興係)
☎82-3111(内線152) 直通75-6207

ねずみ大根収穫体験



指定の袋いっぱい、畑からねずみ大根を収穫しよう!

日時 11月12日(日) 午前10時～正午

【雨天決行】

場所 中之条の坂城インター線沿いの畑(国道18号から高速道坂城ICに向い、右側の畑)

内容

- ※のぼり旗など目印あり
- 1000円で指定のレジ袋1人1枚に大根を詰め放題(町内おしぼりうどん取り扱い店で使える、おしぼりうどん割引券300円相当付き)
- ※先着300人又は畑から大根がなくなりしだい終了します。

ひと ひと 女と男ふれあいさかき2017

日時 11月18日(土) 午後1時30分～ 場所 文化センター

入場無料

「女と男ふれあいさかき」が実行委員会の主催により開催されます。

「男女が輝けるやさしいまち」をテーマとして、活動発表や記念講演を行います。詳しくは、広報さかきと一緒に配布する回覧チラシをご覧ください。

第一部 活動発表

・3人の坂城町関係者による意見発表
「坂城のイクメンたち」

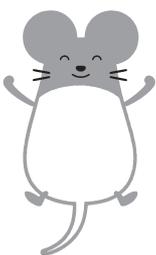
第二部 記念講演

演題 「『一汁三菜』こそ、両立を育む」
講師 横山タカ子さん(料理研究家)



◎問い合わせ先

隣保館 ☎82-6603



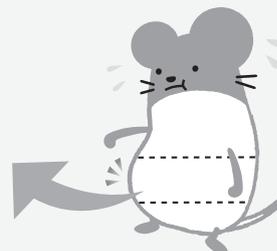
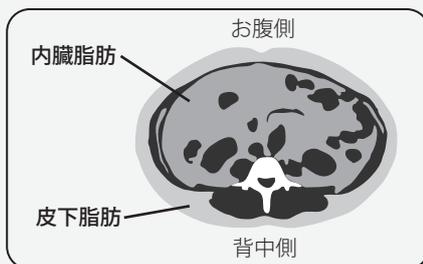
保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

40歳以上のみなさんへ！

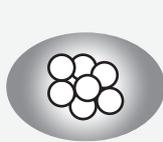
特定健診を毎年受けていますか？

40歳以上の方を対象に行っている特定健診は、生活習慣病のリスクとなる**内臓脂肪の蓄積**（メタボリックシンドローム）に着目した健診です。

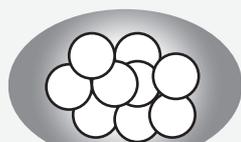


なぜ内臓脂肪の蓄積に着目するの？

脂肪細胞からはいろいろなホルモンが分泌されており、良い作用も悪い作用も引き起こします。脂肪を過剰に吸収すると脂肪細胞は約2倍の大きさに肥大し、悪い作用だけが強まってしまいます。



【通常の脂肪細胞】



【肥大した脂肪細胞】

血圧を上げやすくする ▶ 高血圧

インスリンの働きを邪魔する ▶ 高血糖

動脈硬化を促進する ▶ 血管がつまりやすくなる

脂肪は主に皮下脂肪と内臓脂肪に分けられます。内臓脂肪からホルモンが分泌されると、肝臓などの内臓に近いので、体に悪い作用を強く引き起こしてしまいます。そのために内臓脂肪の蓄積に着目しています。

まだ特定健診を受けていない方、または毎年受けていない方、
下記のどのタイプにあてはまりますか？

健康・元気タイプ

- 元気だから大丈夫
- どこも悪いところがない
- 今まで病気になったことがない

放置しておくと、数年後に突然深刻な病気が発覚し、長期的な入院やリハビリが必要となってしまうケースが少なくありません。

多忙・面倒タイプ

- 忙しくて時間がない
- 面倒で行きたくない
- つい忘れてしまう

面倒、忙しい…それが命取りになるかもしれません。気がついた時には即治療となり、結果、完治までの期間が長くなります。

病院通院タイプ

- すでに治療中である
- 医師から大丈夫だと言われている

大丈夫であっても、「数値は高いが薬を飲まなくても大丈夫」などいろいろな意味があります。どんな意味の『大丈夫』なのか確認しましょう。

特定健診を受けると…

毎年受診することで、これからも健康を維持・増進することができます。

生活や仕事への支障を防ぐことに繋がります。予定を調節して受診するようにしましょう。

治療中の病気だけでなく、全体的な確認ができます。健診結果は医師に診てもらいましょう。

※特定健診の受診方法については、ご自身の加入している医療保険にご確認ください。



国民健康保険に加入されている方は、下記の受診方法があります。保健センターへお問い合わせください。人間ドックには補助金制度があります。

【集団健診】12月10日（日）、11日（月） 【個別健診】平成30年2月末まで

いいみらい
11月30日は
「年金の日」
「ねんきんネット」で
未来の生活設計について
考えてみませんか？

11月はねんきん月間です

年金保険料、納めていますか？

「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で 年金加入記録の確認をしましょう！



ねんきんネット

検索



● 年金の受給資格期間が10年に短縮

平成29年8月1日より、年金の受給資格期間が25年から10年に短縮され、120月以上あると老齢基礎年金を受け取ることができるようになりました。対象となる方には、「年金請求書（短縮用）」という黄色の封筒（A4サイズ）をお届けしていますので、封筒が届いた方はお近くの年金事務所で手続きを行ってください。

● 保険料後納制度

過去5年以内に納め忘れた年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成30年9月まで実施されています。後納することで老齢基礎年金の受給資格が得られることもありますのでご利用ください。

町では、11月のねんきん月間に、長野南年金事務所出張窓口を開設します。この機会に年金記録を確認しましょう。

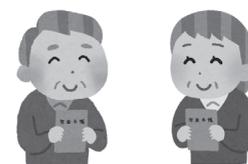


● 次のような疑問にお答えします。ご予約のうえお越しください。

- 納付猶予の申請は？
- 免除申請は遡れる？
- 任意加入とは？
- 後から納められないの？
- 年金手帳が無いと年金は貰えない？
- 結婚前の年金が合算されているのか？
- 昔の勤務先で支払った厚生年金がどうなっているのか？
- 少しでも自分がもらえる年金を増やすにはどうすればよいか？

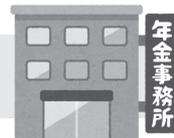
11月の長野南年金事務所 出張窓口の開設日

日時 11月28日(火)
午前10時～午後4時（予約制）
場所 坂城町役場 第3会議室



◎ 予約・問い合わせ先 住民環境課住民係 ☎82-3111（内線122・123） 直通75-6204
長野南年金事務所 ☎026-227-1284

ご利用ください！ 年金予約相談



日本年金機構長野南年金事務所では、年金相談の予約を受け付けています。相談希望日の1か月前から前日まで、電話または窓口でお申込みください。ご予約の際は、基礎年金番号、氏名、相談内容などをお伺いします。

お申込みは、「ねんきんダイヤル 0570-05-1165」または長野南年金事務所お客様相談室（☎026-227-1286）までご連絡ください。

平成30年分公的年金等の受給者の扶養親族等 申告書の様式が変わりました



申告書では、税務署提出用の平成29年分源泉徴収票に受給者本人、扶養親族等の個人番号（マイナンバー）を記載することが必要となり、それに伴い、様式が変更となりました。ご理解をお願いします。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。 ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～



国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

二十歳になったら
国民年金

NENKIN



この犬の飼い主さんへ
この犬の飼育者さんへ

責任を持って「しつけ」をしましょう



犬・ねこなどのペットは、私たちの生活に潤いと安らぎをもたらしてくれます。しかし、その一方で、ペットの鳴き声による近隣とのトラブルやフンの処理に対する苦情なども多く寄せられています。

飼い主の皆さんは、責任を持ってしつけをし、人と動物が安心して暮らせるようにしましょう。

狂犬病予防のために

狂犬病は、世界の広い地域で発生している、人と動物に共通した病気です。日本においても、平成18年にフィリピンで犬に咬まれ、帰国後発症し死亡した事例が発生しています。

狂犬病は、感染後、発症すると治療することができませんが、予防注射をすることで発症を予防することができます。

飼犬に予防注射を受けさせることで犬を狂犬病から守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所の住人や他の動物への感染を予防できます。

犬の登録と狂犬病予防注射は済んでいますか

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬には、飼犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

これらの手続きの済んでいない飼い主は、20万円以下の罰金に処せられる場合がありますので、今年度まだ注射を受けていない犬には、早めに必ず受けさせましょう。

また、飼犬の登録は住民環境課や坂城町・千曲市の動物病院で受け付けています。(登録手

数料3000円が必要です)

※交付された、鑑札と狂犬病予防注射済票は犬に着けておきましょう。



犬は必ず繫いで飼いましょう

繫いである鎖やリード・首輪が壊れて逃げ出し、思わぬ事故を起こさないために、日頃から鎖やリード・首輪の点検を行い、劣化が認められた時は、早めに新しいものに交換しましょう。

万が一、放れてしまった場合は、思わぬ事故につながりかねませんので、住民環境課に連絡をしてください。

※注射済票や連絡先の名札などが首輪に付いていたことから、飼い主の元に返すことができた事例もあります。

犬が死亡した時は

犬が死亡した時や犬の所有者、所在地などが変更になった時は、

住民環境課に届け出をお願いします。また、葛尾組合では、犬・ねこなどのペットの火葬を行っています。

◎問い合わせ先

葛尾組合
☎82-2349

フンは飼い主が責任をもって片付けましょう

道路・公園などの公共の場所や他人の土地などに犬やねこのフンが放置され、フンによる苦情が多数寄せられています。

自宅の敷地内でフンをするようにしつけ、犬の散歩の際は、スコップ、袋などを持参し、他人の土地や公共の場所を汚さないようにしましょう。



犬のしつけ方教室



長野県動物愛護会長野支部「愛犬クラブちくま」主催のしつけ方教室が行われています。見学は無料です。会場へお出かけください。

また、入会や詳細については、会場にいるインストラクターにお問い合わせください。

日時 毎月第1・3土曜日
午前9時30分～11時

場所 千曲市文化財センター駐車場(旧長野保健所千曲支所・ベイシア更埴店様南側)

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125)
直通75-6204

さかきふれあい大学

2017年後期開講講座のお知らせ

専門講座

続・楽しく脳トレ

日時

11月18日(土)、25日(土)、
12月2日(土)、16日(土)

各回午前10時～11時

会場 坂城町文化センター

講師 町スポーツ推進委員

内容

軽い運動で「認知機能をつかさどる脳」、「運動に関係した脳」を活性化させ、また楽しく運動することで、「情動」に関係した脳にも刺激を与え、認知機能低下を予防します。

定員 15名

受講料 500円

歴史講座

坂城町と宗教的風土(仮題)

日時 12月11日(月)

午前10時～正午

会場 坂城町文化センター

講師 牛山佳幸教授

(信州大学教育学部)

内容 坂城町の経塚遺跡や寺院、神社などについての歴史を探索します。

定員 15名

受講料 500円

感染症予防!

アロマテラピー

日時

11月22日(水)、12月6日(水)

午後7時～8時30分

会場 坂城町文化センター

講師 山崎あき子さん

内容

アロマテラピーは植物の香り成分を健康維持に役立てる自然療法の1つです。アロマ抗菌ハンドジェルやリラックスクリームを作ります。

定員 15名

受講料 500円

(別途材料費各800円が必要)

◎問い合わせ先

坂城町文化センター

☎82-2069

長野大学坂城町講座

障がいのある人と 係り合うために

内容と日時

①障がいについての基本的な理解

11月15日(水)

②係り合いの実際

11月22日(水)

③係り合いで大事にしたいこと

11月29日(水)

各回午後6時30分～8時

会場 B・プラザさかき

講師

布山清保教授(社会福祉学部)

※定員は基本15名です。受講料は無料、申込みは長野大学地域連携センター(☎0268-39-0007)に事前にお申込みください。



松くい虫 防除対策

空中散布・無人ヘリ散布における
安全確認調査(気中濃度)結果

町では、松くい虫防除対策の一環として6月22日(木)、23日(金)に空中散布及び無人ヘリ散布(1回目)を、7月11日(火)に無人ヘリ散布(2回目)を実施しました。

散布周辺地域の気中の農薬成分を測定するため、町内4箇所(安全確認調査(気中濃度)を行い、その調査結果は左表のとおりです。

調査農薬成分
チアクロプリド(薬剤名:エ

コワン3フロアブル)
調査箇所

・ 空中散布(1箇所あたり8回)

・ 苜屋原公民館

・ 上平区民会館

・ さかき千曲川バラ公園(中之条)

・ 無人ヘリ散布(8回)

・ 苜屋原区内町道

測定方法

航空防除農薬環境影響評価検討会報告書(平成9年12月、環境庁水質保全局)に準じる

調査結果

[単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$]

測定調査時期		空中散布			無人ヘリ散布
		苜屋原	上平	中之条	苜屋原
散布前日	日中	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
散布当日	散布中	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
	散布直後	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
	日中	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
散布翌日	早朝	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
	日中	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
散布2日後	日中	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
散布4日後	日中	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満

※調査した4地点32検体すべてが濃度評価値($60\mu\text{g}/\text{m}^3$)を下回る定量下限値($0.05\mu\text{g}/\text{m}^3$)未満でした。

◎問い合わせ先 産業振興課農林整備係

☎82-3111(内線155) 直通75-6207

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

平成28年4月施行の「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員はこれまでの公選制から、推薦・公募による町長の任命制となりました。

また、農地等の利用の最適化(担い手への農地の集積、遊休農地の発生防止・解消等)を推進していくため、農地利用最適化推進委員を農業委員会が委嘱することとなりました。

町では、平成30年5月18日から新制度へ移行するため、下記のとおり農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。農業委員会事務局までお問い合わせください。

募集内容

募集期間 平成29年11月6日(月)～12月5日(火)【予定】

募集人数 農業委員14名、農地利用最適化推進委員1名

応募要件 農業に関し識見を有する者

任期 3年(平成30年5月18日～平成33年5月17日)

報酬 年額210,500円(会長、職務代理を除く)

申込方法

農業委員会事務局窓口または町ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、農業委員会事務局へ提出してください。

主な活動内容

- 農業委員会総会へ出席(月1回)
- 農地利用の最適化に関する情報収集や発信
- 農地利用状況調査(農地パトロール)
- 人・農地プランの策定
- 新規就農者の認定に関する審査
- 農業者からの相談
- 研修会などへの参加
- 農業委員会だよりの発行



◎問い合わせ先 役場産業振興課内 農業委員会事務局 ☎82-3111(内線156) 直通75-6207

坂城町高校生タイ国研修事業 参加者募集

坂城町在住の高校生または坂城町の高校へ通う高校生を対象に、「坂城町タイ国研修事業」の参加者を募集します。この研修は、将来の坂城町を支えていく高校生に、タイ国で活躍する町内企業の視察のほか、現地学生との交流や歴史・文化などの異文化体験を通じて国際感覚を養い、坂城町、さらには日本を再認識するとともに、将来の展望を考える機会とするため実施するものです。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。企画政策課企画調整係までお問い合わせください。

研修期間 平成30年3月21日(水)～25日(日)の3泊5日

参加資格 町内在住の高校生または坂城町の高校へ通う高校生(学年不問)

定員 8名(応募多数の場合は選考になります。)

参加費 80,000円
(※別途燃油サーチャージ代がかかる場合があります。)

応募方法 応募申込用紙を提出してください。
応募申込用紙は、タイ国研修事業事務局(役場企画政策課内)で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードすることができます。

応募締切 平成29年12月22日(金)



▲昨年度の研修の様子
(Facebookからみることもできます。)

◎問い合わせ先 役場企画政策課内 タイ国研修事業事務局 ☎82-3111(内線225) 直通75-6211

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳（住所、氏名、生年月日、性別）の閲覧は、公用・公益上必要と認められる場合に限り、閲覧状況を公表するように定められています。平成29年4月1日～平成29年9月30日までの閲覧状況は、次のとおりです。

閲覧日	閲覧者(受託者)	委託者	閲覧目的	対象者及び人数	
4月4日	新地区育成会	—	全国子ども会安全共済会加入	新地区内の平成14年4月1日から平成25年3月31日生まれの男女、平成25年4月1日から平成26年3月31日生まれの男女とその保護者	11人抽出
4月5日	成久保区育成会	—	全国子ども会安全共済会加入	成久保区内の平成15年3月31日から平成25年4月1日生まれの男女	10人抽出
4月5日	御所沢区育成会	—	全国子ども会安全共済会加入	御所沢区内の平成25年4月1日から平成26年3月31日生まれの者	2人抽出
4月5日	日名沢区育成会	—	①全国子ども会安全共済加入 ②平成30年度小学校入学対象者 ③成人式対象者	①共済会加入対象者 ②平成30年度小学校入学対象者 ③平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの者	30人抽出
4月6日	田町区育成会	—	全国子ども会安全共済会加入	田町区内の平成28年4月から平成29年3月生まれの男女	20人抽出
4月6日	入横尾区育成会	—	全国子ども会安全共済会加入	入横尾区内の平成25年4月1日から平成27年3月31日生まれの男女と保護者	11人抽出
4月6日	中之条区育成会	—	全国子ども会安全共済会加入	中之条区内の平成23年4月1日から平成26年3月31日生まれの男女と保護者	30人抽出
4月11日	立町区育成会	—	全国子ども会安全共済会加入及び育成会活動	立町区内の平成24年4月1日から平成29年4月1日生まれの男女	11人抽出
4月12日	上五明区育成会	—	全国子ども会安全共済会加入	上五明区内の平成14年4月2日から平成28年4月1日生まれの男女	24人抽出
4月13日	金井区育成会	—	全国子ども会安全共済会加入	金井区内の平成24年4月1日から平成25年3月31日生まれの男女	5人抽出
5月12日	泉区	—	敬老会名簿作成	泉区内の75歳以上の男女	70人抽出
5月22日	横町区	—	区民名簿確認	横町区民全員	2人抽出
6月2日	中之条分館	—	敬老会名簿作成	中之条区内の昭和17年4月2日から昭和18年4月1日生まれの者	23人抽出
7月3日	新地分館	—	敬老会名簿作成	新地区内の70歳以上の男女	200人抽出
7月4日	月見区粋生クラブ	—	老人会名簿作成	月見区内の60歳以上の男女	12人抽出
7月4日	金井分館	—	敬老会名簿作成	金井区内の75歳以上の男女	272人抽出
7月21日	横町区	—	敬老会名簿作成	横町区内の75歳以上の男女	57人抽出
7月31日	上平区	—	敬老会名簿作成	上平区内の75歳以上の男女	131人抽出
8月2日	南日名分館	—	敬老会名簿作成	南日名区内の75歳以上の男女	54人抽出
8月3日	入横尾区	—	敬老会名簿作成	入横尾区内の75歳以上の男女	70人抽出
8月14日	横町区	—	敬老会名簿作成	横町区内の75歳以上の男女	85人抽出
8月18日	立町分館	—	敬老会名簿作成	立町区内の75歳以上の男女	13人抽出
8月21日	御所沢分館	—	敬老会名簿作成	御所沢区内の75歳以上の男女	82人抽出
8月31日	御所沢区	—	区民名簿作成	御所沢区全員	36人抽出
9月5日	上五明区	—	敬老会名簿作成	上五明区内の77歳以上の男女	105人抽出
9月29日	一般社団法人新情報センター	総務省統計局	家計消費状況調査	大字坂城の中から16歳以上の男女を無作為に抽出	100人抽出

お知らせ

11月の税の納期

- 固定資産税(第4期)
- 国民健康保険税(第5期)
- 介護保険料(第5期)
- 納期限は11月30日(木)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。(介護保険料はコンビニでは納付できません)。口座振替は、11月30日(木)に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望される場合は、11月20日(月)までにご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

上田税務署からのお知らせ

【消費税軽減税率制度及び年末調整説明会】

消費税軽減税率制度及び年末調整のしかたや源泉徴収票などの法定調書の作成・提出方法についての説明会を開催します。各種用紙は税務署の窓口でお受け取りいただくか、一部の用紙については国税庁のホームページからダウンロード

ロードしてください。
会場・日時

- 千曲市更埴文化会館 (あんずホール)
- 11月17日(金)

《軽減税率制度》
午前9時30分～11時
《年末調整》
午後1時30分～3時30分

・上田市交流文化芸術センター (サントミューゼ 大ホール)

11月20日(月)

《軽減税率制度》
午前10時30分～正午
《年末調整》
午後1時30分～3時30分

【青色申告決算説明会】

平成29年分の青色申告決算書の作成方法や注意点などについての説明会を開催します。

会場・日時

- ・上田商工会議所 5階ホール
- 12月7日(木)
- 午前10時～正午
- 午後1時30分～3時30分
- 12月8日(金)
- 午前10時～正午
- 午後1時30分～3時30分

- ・千曲市戸倉創造館 大ホール
- 12月12日(火)
- 午後2時～4時

※上田税務署では、申告や相談でお越しいただく場合、「事前予約制」としておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

◎問い合わせ先
上田税務署 ☎22-1234

女性のための相談会

町女性専門相談員が、女性の悩みや困りごとについての相談会を開設します。パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭の両立、子育てなどの相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 11月16日(木)
午後1時30分～3時30分

場所 隣保館
相談員 女性専門相談員

◎問い合わせ先
企画政策課人権男女共生係(隣保館)
☎82-6603

公共職業訓練受講生募集「介護スタッフ養成科」

期間

平成30年1月5日～3月29日

場所 ニチイ学館上田校

(上田駅前ビルパレオ6階)

費用 受講料無料

(ただし、教科書代等は受講者負担)

定員

20名

入校選考 12月14日(木)

午後1時30分～

※12月1日(金)までに、ハローワーク篠ノ井訓練窓口へお申込み下さい。

◎問い合わせ先
長野県工科短期大学校
☎0268-39-1111

千曲坂城消防本部からのお知らせ



秋の全国火災予防運動 11月9日(木)～15日(水)

【全国統一 防火標語】 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

住宅防火

いのちを守る7つのポイント

- ◆3つの習慣
- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ◆4つの対策
- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器の点検を!

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

めに、住宅用消火器等などを設置する。

・点検を怠ると正常に機能しない状態で放置されます。定期的に点検をしましょう。

・本体の消耗や劣化を考慮し、10年を目安に本体を交換しましょう。

・点検をするときには、けがなどに十分注意しましょう。

消防訓練のお知らせ

「秋の全国火災予防運動」の一環として、下記の日程で消防訓練を実施します。

訓練中は、消防自動車や救急車のサイレンが鳴りますので、地域の皆様のご理解ご協力をお願いします。

詳しくは、千曲坂城消防本部予防課までお問い合わせください。

日時 11月9日(木)
午後1時から40分程度

訓練場所 ミヤリサン製薬株式会社坂城工場

訓練内容 【ミヤリサン製薬株式会社】
・初期消火、通報、避難訓練
自衛消防隊訓練
【千曲坂城消防本部】
・火災想定訓練

問い合わせ先 千曲坂城消防本部予防課
☎026-276-0119

はつらつ健康講演会

胃がんは日本人に最も多いがんで、早期に発見されれば治る可能性が高いがんの1つです。自分自身や家族の健康を守るために、胃がんについての正しい知識と理解を深め、健康や命の大切さについて考えてみませんか。

日時 11月25日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 文化センター大会議室

講師 赤松泰次先生(長野県立信州医療センター副院長兼内視鏡センター長)

演題 「『ロリ菌と胃がん』

主催 埴科地域包括医療協議会

◎問い合わせ先

保健センター

☎82-3111(内線511)
直通75-6230

就学援助制度のご案内

町では、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の方に、学用品費や学校給食費などの援助を行っています。

平成30年度に新小学1年生または新中学1年生になる児童生徒の保護者で就学援助費を希望される方は、申請を行うことで新入学用品費を入学前に受給することができます。入学前支給をご希望される方

は、教育文化課学校教育係までご連絡ください。

※就学援助制度の受給には一定の要件があります。

申請締切 11月30日(木)

◎申請・問い合わせ先

教育文化課学校教育係

☎82-3111(内線253)
直通75-6209

司法書士による

「空き家問題110番」

長野県青年司法書士協議会では、空き家問題に関する電話相談会を開催します。相談料は無料で、秘密は固く守られます。

日時 12月3日(日)

午前10時から午後4時まで

※フリーダイヤル(0120-448-788)までお電話ください。

◎問い合わせ先

長野県青年司法書士協議会

☎026-248-1780

シニア人材+地域企業交流会 in 東御

シニアの方を対象とした合同企業説明会を開催します。今までのキャリアや経験を地域企業の発展のために役立ててみませんか。経験豊富なシニア人材の知見を求めている企業が多数参加します。ご関心のある方はぜひお気軽にご

参加ください。

日時 12月2日(土)

午後2時～5時

会場 ラ・ヴェリエ

(東御市田中63-4)

参加費 無料(※要申込)

内容

- ・ミニ講演会(事例発表)
- ・企業プレゼンテーション
- ・企業別ブース交流会

共催 東信州次世代産業振興協議会

※詳細は、WEB「地域人材バンク

ながの」(<http://jinzaibank.nagano.com/>)をご覧ください。

◎申込・問い合わせ先

(二財)浅間リサーチエクステンションセンター(AREC)

☎0268-21-4377

坂城町PTA連合会研究集会講演会のご案内

日時 11月11日(土)

午前9時20分～10時40分

場所 村上小学校体育館

講師 東北福祉大学

演題 「多様性を認めて生きる」

樋口一宗先生

駐車場 村上小学校校庭

(雨天時は、Aコープびんぐし

店様駐車場かJANAがの村上

店様駐車場)

※保護者の方はもちろん、地域の皆さんもご参加ください。

◎問い合わせ先

村上小学校

☎82-2228

講座・教室

ヨガ教室

保健センターでは、健康増進を目的として平成30年1月からヨガ教室を開催します。

筋肉を使うと、脳卒中などの血管病や筋力低下の予防に効果があります。

参加を希望される方は保健

センターまでご連絡ください。

日程 平成30年1月11日から3

月22日までの木曜日計

10回開催

時間 午後2時～3時

場所 保健センター

参加費 2000円

定員 35名

申込締切 12月15日(金)

◎申込・問い合わせ先

保健センター

☎82-3111(内線511)
直通75-6230

介護予防のためのストレッチ・ヨガ教室

筋肉の柔軟性や筋力を維持して、今から介護予防をしましょう。

期間 12月から平成30年3月ま

での隔週火曜日(計8回)

時間 午後1時30分～3時

場所 坂城町ふれあいセンター

持ち物 ヨガマットまたは厚手

のバスタオル、飲み物
受講料 2000円

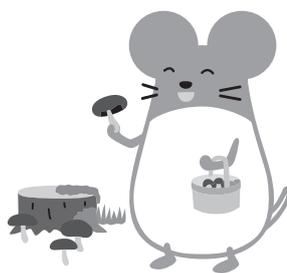
定員 40名※定員に達し次第締切

申込期限 11月24日(金)

◎申込・問い合わせ先

坂城町ふれあいセンター

☎81-3588



全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次の通り情報伝達訓練を行います。この訓練は、Jアラート(全国瞬時警報システム)を用いた訓練で、全国で一斉にさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

日時 11月14日(火)

午前11時ごろ

訓練内容

- ①有線放送
 - ②すぐメール配信
 - ③UCV放送画面へのL字放送
- ◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係

☎82-3111(内線124)

直通75-6204



学校だより

村上小学校教頭 牛越宏江

「みんな大好き！English」



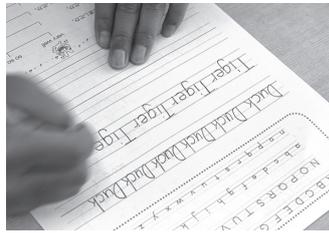
村上小学校の学校目標である、「生きる力を高め 自立する子ども」を具現するために五本柱の一つが、『国際社会に生き抜く子どもの育成』です。インターネット等の普及もあり、グローバル化した社会を生き抜く子どもたちにとって、外国語は必須のアイテムと言つてよいでしょう。

本校では、一・二年生は毎日十分ずつ、三・四年生は週に二回二十分ほどずつ、五・六年生は週三回十五分ずつ、英語のモジュール学習（短時間の帯学習）を行っています。五・六年生は週一時間の外国語活動の時間もあるので、毎週かなりの時間、外国語（英語）に触れることとなります。A・L・Tのドナ先生を中心に、歌ったりゲームをしたり友だちとやりとりしながら、楽しく学習しています。



十一月一日・二日に修学旅行を控えた六年生には、「出会った外国の方と会話をする・できれば一緒に写真も撮る」というミッションが課されており、日頃の学習の成果を発揮することと思えます。

日々「上質な英語」に接している子どもたちは「聞き取る耳」が素晴らしく、発音も正確です。授業では、言葉だけでなく、外国の文化や、相手と「コミュニケーションする楽しさ」なども学んでおり、日本とは異なる文化にも興味をもち、物怖じしないで積極的に行動する子どもたちが育っています。ある一年生の校長先生へのあいさつは、「三校長先生（あま）〇〇（名）△△（姓）だったそつです。着々と「国際人」が育っています。



交番だより

坂城町交番

☎82-2008



犯罪被害者週間

11月25日(土)～12月1日(金)

犯罪被害者やその家族が受けた被害の軽減や回復には、周囲の方の理解や共感、配慮、協力がとても大切です。

一人ひとりが被害者の置かれた状況を理解し、被害者の立場になって考え、被害者が再び平穏な生活を営むことができるよう、支援の手を差し伸べることが求められています。

また、自分には関係ないことと思つていても、誰もが被害者になる可能性があります。

犯罪被害者週間を機会に、被害者や家族への理解を深めましょう。

●警察における被害者支援制度

警察では、被害者や家族の方の精神的・経済的負担の軽減を図るため、犯罪被害給付制度・カウンセリング・被害者連絡制度など、各種支援制度を設けています。

詳しくは、お近くの警察署までお問い合わせください。

生活習慣病を予防しよう！

食生活のチェック



- 朝、昼、夕の3食をしっかりと食べていますか。
- いろいろな食品を好き嫌いなく食べていますか。
- 食後の歯磨きをしっかりとしていますか。

運動のチェック



- 適度な運動をする機会がありますか。
- 休みの日もしっかりと体を動かしていますか。
- テレビやパソコン、ゲームは時間を決めていますか。

休養のチェック



- 早寝早起きを心がけていますか。
- 睡眠時間を十分にとっていますか。
- つらいことなどを相談できる相手がありますか。



食育だより

食育・学校給食センター
☎82-25559

☆ 子育て支援センターだより ☆

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

～ブックスタートではどんな本を？～

子どもたちにとって、ママの優しい声で絵本を読んでもらった思い出は一生の宝物です。絵本を読み聞かせる最も大切な意味は、親子が一緒に絵本の世界に浸って「一心同体」となることであり、喜びを分かち合う体験にあります。絵本を読み聞かせる時は、子どものために読むことよりもお母さん自身が絵本の世界に入り込んでしまう方が、より大きな感動を子どもたちに与えることができる、といわれています。



さあ、秋の夜長に親子で読書をしてみませんか。

11月の行事予定 <時間正確にお集まりください>

日程	内 容	時 間
10日(金)	図書交換(前日までにご返却ください)	終日
	巡回相談日のため終日利用できません	
11日(土)	開館日	午前中
13日(月)	親子リトミック	午前10時
16日(木)	ボランティア懇話会	午後1時
22日(水)	わくわくまつり ※「おはなしでてこい」もあります	午前10時
25日(土)	開館日 親子の会	午前中
30日(木)	クリスマス制作	午前10時

※わくわくまつりは、支援センターのおまつりです。乳幼児が楽しめるあそびのコーナーを用意します。誘い合ってお出かけください。

今月の相談日

家庭児童相談員	支 援 センター	火・水・木曜日 午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く)	
	分室訪問	南条保育園 14日(火)、28日(火)	午前9時 ～ 午後1時
		坂城保育園 1日(水)、15日(水)、29日(水) 村上保育園 2日(木)、16日(木)、30日(木)	

○保育園分室では、育児・子育てのご相談をお受けします。
また、保育園栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方についてなど)も行っています。
○どちらも気軽に相談ができますので、希望する方は、支援センターまたは各保育園へお申込みください。

1歳までの子育て&あそび

4ヵ月～1歳未満のお子さんが対象で5回連続の講座です。毎回ごとに親子のふれあい遊びを行ったり、助産師・保健師・言語聴覚士・栄養士など専門家の方々のお話を聞いたり、充実した講座内容です。

9月14日(木)の講座では助産師さんを迎え、赤ちゃんマッサージをしたりお母さんも体を動かしたりして楽しい時間を過ごしました。会場にはステキな笑顔があふれていました。



11月の子育てグループの予定

赤ちゃん小組(水曜日)

8日・29日：親子リズム
15日：わくわくまつり準備
リーダー：青木 幸さん

いっぱい遊ぼうグリとグラ(第3金曜日)

17日：わくわくまつりに向けて
リーダー：天田 優子さん

あそびに 来る方へ

開館日・時間

◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
◇第2・第4土曜日 午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当(希望者)

当番医（医科・歯科）



11月			
3日(金)	さかき生協診療所	【中之条】	☎82-0101
	島田クリニック	【千曲市小島】	☎(026)273-8788
	いなりやまクリニック	【千曲市稲荷山】	☎(026)214-3501
	小宮山歯科医院	【立町】	☎82-2029
5日(日)	中島産婦人科小児科	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-0111
	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	たけい歯科クリニック	【千曲市鋳物師屋】	☎(026)272-8000
12日(日)	安里医院	【千曲市内川】	☎(026)275-7800
	中沢医院	【千曲市小島】	☎(026)272-0131
	安川整形外科クリニック	【千曲市屋代】	☎(026)273-6611
	前山歯科医院	【千曲市上徳間】	☎(026)276-0282
19日(日)	松尾医院	【立町】	☎82-2013
	中沢内科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-1013
	かつの耳鼻咽喉科	【千曲市粟佐】	☎(026)274-3387
	竹内歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)274-7050
23日(木)	とも泌尿器科クリニック	【千曲市磯部】	☎(026)261-5815
	兒玉医院	【千曲市寂時】	☎(026)272-4300
	鶴沢内科クリニック	【千曲市屋代】	☎(026)272-3713
	樽沼歯科医院	【千曲市内川】	☎(026)261-5005
26日(日)	とよき内科	【千曲市磯部】	☎(026)276-0413
	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	松尾歯科医院	【御所沢】	☎82-6988
12月			
3日(日)	二階堂医院	【千曲市磯部】	☎(026)275-5582
	島谷医院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1201
	岡田外科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-2828
	こみやま歯科医院	【千曲市力石】	☎81-7011

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などをご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111(内線511、512)直通75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	平成29年7月生	16日(木)午後1時
7か月児健康相談	平成29年4月生	20日(月)午前9時
10か月児健康相談	平成29年1月生	
2才児健康相談	平成27年7月生～8月生	29日(水)午前9時
3才児健康診査	平成26年5月生～6月生	27日(月)午後1時

広告枠

粗大ごみの回収



5日(日)、19日(日) 午前8時30分～10時
びんぐしの里公園 駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電6品目(有料)
 - ②資源物のサンデーリサイクル(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等)
 - ③小型家電の無料回収

9月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成28年9月分 211.70 t
■平成29年9月分 198.00 t **-13.70 t**

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと法律相談 10日(金)午前9時30分～11時
20日(月)午前9時～11時30分
役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、原則前日までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。(ただし、当日受付が可能な場合あり)

行政相談 15日(水)午前9時～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談 15日(水)午前9時～午後4時
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、11月7日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談 8日(水)役場第5会議室(3階)
22日(水)文化センター相談室
午後1時30分～4時

社協結婚相談 11日(土)
午前9時～正午
老人福祉センター夢の湯



あなたは新車に乗るだけ！

スーパー乗るだけセット



環境車検

YM 柳沢モータース
YANAGISAWA MOTORS

月々8,640円から 頭金0円 車検も税金も新車に乗れます！でもOK！ 全てコミコミ！

エンジンを新車の状態に近づけます。お待ち頂いている間に検査員が点検見積りして分かりやすくご説明いたします

坂城町上五明1798-1
☎0268-82-7043

弊社HPはこちらからどうぞ



図書館へ行くこう

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

11月の催し物

- ☆おはなし会 午前11時～
11日(土) 2階・集会室 25日(土) 1階・児童図書コーナー
- ☆点字・点訳講座 午後2時～ 2階・集会室
7日(火)、21日(火) 講師：山口静枝さん

新着図書

9月には、一般書174冊、児童書114冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本



長野県信州の作りおき 信州ならではの作りおきレシピ100 (著：下平みさ子/リンデン舎)

長野県の長寿の秘密は、野菜をたくさん食べているためと言われています。上田市在住、「身体にやさしい信州のおやつ」の著者・下平さんが紹介する野菜を使ったヘルシーな作り置き料理の本です。じゃがいも、いんげん、なす、かぼちゃ、れんこん、野沢菜など身近な野菜で作れる100のレシピを掲載しています。

☆一般図書

- ・美しいものを見に行くツアーひとり参加
(著：益田ミリ/幻冬舎)
- ・歴メシ！ー世界の歴史料理をおいしく食べる
(著：遠藤雅司/柏書房)
- ・まんがスポーツで創る地域の未来 東日本編
(企画・監修：スポーツ庁/大日本印刷)

☆児童図書

- ・ぺたスクリプトープログラミング体感まんが、もしもプログラミングできるシールがあったなら
(原作：中谷秀洋、まんが：歌工房/技術評論社)
- ・もうじゅうはらへりくま
(作：塚本やすし/ポプラ社)

11月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■ が休館

有線番組表

11月

《昼・夜の放送》

日にち	番組名	内容/出演
5日(日)	楽しい民話	三年みそとナスこわい 鼠 玉井かつ子さん
8日(水)	税務署だより	税を考える週間 上田税務署
9日(木)	こちら119番	正しい119番通報 消防署
13日(月)	年金の話	年金月間 長野南年金事務所
14日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
16日(木)	川柳	J Aビビット文壇 選者 小宮山正雄さん
19日(日)	楽しい民話	和尚さんと小僧 込山 岡田由貴子さん
26日(日)	楽しい民話	すいとん坊 金井 青木典子さん
29日(水)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 北信消費生活センター

定時放送の時間

朝：午前7時 昼：午後0時30分 夜：午後8時

帰宅放送の時間 午後4時30分

◎問い合わせ先 有線本部

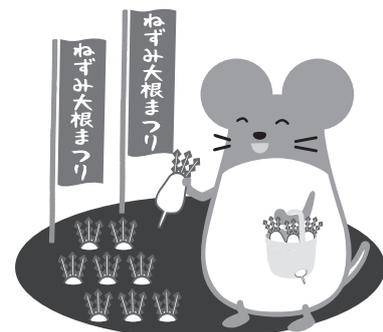
☎82-3111 (内線 222) 直通 75-6211

まちのうごき

世帯数： 6,116世帯 (- 5)
人口： 15,190人 (-14)
平成29年10月1日現在
※()は前月比
男： 7,486人 (- 9)
女： 7,704人 (- 5)

まちの交通事故

件数： 4件
累計： 43件 (+ 1)
死者： 0人
平成29年9月中
※累計は1月から
()は前年比
累計： 0人 (- 1)
負傷者： 4人
累計： 53人 (- 1)



町民運動会にも飛び入り参加! 御嶽海関が鉄の展示館1日館長

10月1日(日)、鉄の展示館で開催している特別展「大相撲と日本刀」にあわせ、上松町出身の大相撲力士・御嶽海関に1日館長として就任いただきました。

到着前から展示館には多くのファンの方が集まり、御嶽海関が到着すると大きな歓声があがりました。握手会では、ファンの方の声援に、一人ひとり丁寧に握手をしながら応えていました。

午後からは中心市街地コミュニティセンターにおいて、「御嶽海関トークショー」が行われました。来館前に行われた9月場所は、今まで以上にストレスやプレッシャーがあった

たことや、日々心がけていることとして、ファンの方に喜んでもらえる相撲を取ることなど、ユーモアも交えてお話しいただきました。

トークショー後半には、抽選会や写真撮影も行われ、町内外合わせて500名もの来場者でいっぱいになった会場を見て、「ファンの方の熱い声援が励みになる」と力強く語ってくれました。

また御嶽海関は同日、文化センターグラウンドで行われた町民運動会のリレーや大玉送りなどに飛び入り参加し、町民の方々と一緒に体を動かし運動会を楽しみました。(表紙写真は、リレーのゴール場面)



たくさん走って動いて 一生懸命頑張ったよ 幼稚園・保育園で運動会

9月16日(土)は坂城幼稚園、23日(土)は町内3保育園で運動会が開催されました。

園児たちは運動会に向けて日々練習を重ねてきました。運動会当日は、たくさん集まったお父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃんたちの前で、少し緊張しながらも、練習の成果を發揮しました。

かけっこ、玉入れ、組体操、リズムなどの競技が行われ、一つひとつの競技が終わる度に、観客席から大きな歓声と拍手が沸き起こり、会場は笑顔に包まれました。



伝統神楽の継承を通じた 地域のコミュニティづくりに 鼠区の神楽用備品を整備

鼠区では、一般財団法人自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業として、宝くじの収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用して、伝統の鼠神楽で使用する御神楽や太鼓を新調し、獅子頭を修理するなど宝くじの助成金で神楽用備品の整備を行いました。地域に根づく神楽の継承を通じて地域の交流がますます盛んになり、豊かな地域コミュニティが形成されていくことが期待されます。



「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
印刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち すまメール

配信情報
 災害・防災情報 町からのお知らせ
 安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp

